

令和7年8月6日
西日本高速道路株式会社

調査等共通仕様書（令和7年7月版）の訂正について

調査等共通仕様書（令和7年7月版）について、別添のとおり
訂正します。

■調査等共通仕様書（令和7年7月版） 正誤表

正	誤
<p>5-2-4 標準設計図集の適用 溝渠工、用排水構造物工、交通安全施設・交通管理施設工、遮音壁工、その他の小構造物の設計に当たり、当社制定の標準設計図集または学、協会等の各種標準設計の適用が可能なものは、監督員と打合せのうえこれを適用するものとする。</p> <p>5-2-5 使用する材料及び製品 設計等に使用する材料及び製品は、原則としてJ I S、J A S規格品等一般市場流通品を使用するものとする。</p> <p>5-2-6 設計計算書 (1) 計算書には、設計条件を明示し、設計計算法については、監督員の確認を受けなければならない。 (2) 設計計算法に、本章5-2-1に記した要領等に準拠せず、他の図書を引用する場合は、引用した図書名、著者名及び引用箇所を計算書に記さなければならない。 (3) 応用計算書に際しては、公式も記載するものとし、数値計算のみを記してはならない。 (4) 設計計算を電子計算機で行う場合には、事前に使用するプログラムについて監督員と打合せのものとし、使用機種、機械所有者及びプログラム名を設計計算書に明示しなければならない。 なお、計算書には電子計算機に入れたインプットデータ（主として設計条件）を明記するとともに、アウトプットデータはすべて添付するものとし、アウトプット様式の説明書を作成するものとする。</p> <p>5-2-7 成果品 設計等の成果品は、設計図書及び監督員の指示に従って作成し、提出に当たっては、原則として関係各節の「成果品一覧表」によるものとする。 ただし、詳細設計に伴う数量総括表については、「成果品一覧表」に示す成果品のほかに、電子ファイルにて1部を提出するものとする。 詳細設計に伴う数量総括表の様式についてはNEXCO 総研ホームページ (http://www.ri-nexco.co.jp/電子納品/no_suryo/tabid/75/Default.aspx) より、無償ダウンロードが可能であるが、ダウンロードができない場合は当社より貸与する。</p> <p>5-2-8 合同現地踏査 合同現地踏査は、本章に規定する現地踏査に発注者が同行して、現地状況等の把握のほか、当該業務の課題及び契約内容について確認を行うものをいう。 合同現地踏査の実施時期及び実施方法については、業務着手後速やかに行うことを原則とし、受発注者間で協議し決定するものとし、踏査に伴い確認した事項は、調査等打合簿に記録し、受発注者間で相互に確認するものとする。 なお、受注者による現地踏査に伴い新たな課題等が発生した場合、業務の追加・変更が発生した場合又は本章に現地踏査の規定のない項目において発注者がその必要性を認め指示した場合は、再度の合同現地踏査を実施するものとし、これに要する費用については、監督員と受注者とで協議し定めるものとする。 また、合同現地踏査により、新たな課題等が発生した場合は、必要に応じ、共通仕様書1-14-1に規定する計画工程表を見直すものとする。</p> <p style="text-align: center;">5-9</p>	<p>5-2-4 標準設計図集の適用 溝渠工、用排水構造物工、交通安全施設・交通管理施設工、遮音壁工、その他の小構造物の設計に当たり、当社制定の標準設計図集または学、協会等の各種標準設計の適用が可能なものは、監督員と打合せのうえこれを適用するものとする。</p> <p>5-2-5 使用する材料及び製品 設計等に使用する材料及び製品は、原則としてJ I S、J A S規格品等一般市場流通品を使用するものとする。</p> <p>5-2-6 設計計算書 (1) 計算書には、設計条件を明示し、設計計算法については、監督員の確認を受けなければならない。 (2) 設計計算法に、本章5-2-1に記した要領等に準拠せず、他の図書を引用する場合は、引用した図書名、著者名及び引用箇所を計算書に記さなければならない。 (3) 応用計算書に際しては、公式も記載するものとし、数値計算のみを記してはならない。 (4) 設計計算を電子計算機で行う場合には、事前に使用するプログラムについて監督員と打合せのものとし、使用機種、機械所有者及びプログラム名を設計計算書に明示しなければならない。 なお、計算書には電子計算機に入れたインプットデータ（主として設計条件）を明記するとともに、アウトプットデータはすべて添付するものとし、アウトプット様式の説明書を作成するものとする。</p> <p>5-2-7 成果品 設計等の成果品は、設計図書及び監督員の指示に従って作成し、提出に当たっては、原則として関係各節の「成果品一覧表」によるものとする。 ただし、詳細設計に伴う数量総括表については、「成果品一覧表」に示す成果品のほかに、電子ファイルにて1部を提出するものとする。 詳細設計に伴う数量総括表の様式についてはNEXCO 総研ホームページ (http://www.ri-nexco.co.jp/電子納品/no_suryo/tabid/75/Default.aspx) より、無償ダウンロードが可能であるが、ダウンロードができない場合は当社より貸与する。</p> <p>5-3 道路設計 5-3-1 予備設計 予備設計とは、縮尺1:2,000~1:5,000の地形図を用いて、路線選定を行い、平面、縦断及び横断設計、主要構造物等の計画、概算数量及び概算建設費の算出等を行うものをいう。 (1) 現地踏査 現地踏査は、地形地物等、当該設計に必要な現地の状況を把握するものとする。 (2) 設計計画 設計計画は、当該設計に必要な資料の収集、整理（コントロールポイントの整理、現地踏査等に基づく地形、地物等の整理）を行い、路線選定に必要な基本的事項を把握し、概括的な路線の検討を行うものとする。 なお、主たる設計の開始に先立、その計画について監督員と協議しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">5-9</p>

※当社ホームページに掲載している調査等共通仕様書は、令和7年8月6日より訂正済みのデータに更新済みです。